

業務継続計画（BCP）の策定のポイント

BCPには、以下の～の項目等について記載することが求められています。

項目の記載内容について主な内容を掲載していますが、詳細について国のガイドラインを参照してください。

また、地域によって想定災害等が異なるものであることから、事業所の実態に応じて設定してください。

感染症に係るBCP

平常時からの備え（体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等）

ア 意思決定者・担当者の決定、役割分担がされているか

全体の意思決定者、各業務の担当者を決める

関係者の連絡先、連絡フローの整理

利用者担当、職員担当、物資担当、情報担当等役割を明確にし、実施事項を分担

イ 感染症に関する最新情報の収集、基本的な感染症対策の徹底、利用者・職員の体調管理等が行われているか

毎日の検温、食事等における体調確認

利用者の体調の変化について積極的に職員間の情報交換

ウ 防護具や消毒液等の保管先・在庫量の確認、備蓄や委託業者の確保をしているか

普段から数日分の物資を備蓄

複数の業者と連携して調達先を確保

エ 職員の確保や業務内容等について事前に調整されているか

初動対応

ア 感染疑い者が発生した場合、管理者、協力医療機関、家族等への報告や法人内での情報共有が行われることになっているか
報告ルート、報告先、報告方法、連絡先等を事前に整理

イ 感染疑い者へのサービス提供の検討や医療機関受診やそのための情報提供を行うことになっているか

担当する相談支援事業所への情報提供
必要となる代替サービスの確保・調整等

ウ 感染疑い者の利用した共有スペースの消毒、清掃を行うことになっているか

エ 検査で陽性の場合に備え感染拡大防止体制確立に向けた準備や情報提供を行う準備を行うことになっているか

感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等）

ア 保健所からの指示を仰ぎ、濃厚接触者の特定への協力や感染対策を実施することになっているか

イ 利用者が濃厚接触者の場合、健康管理、個室対応、担当職員の選定、生活空間・動線の区分けの実施や自宅待機中に必要なサービスが提供されるよう調整を行うことになっているか

ウ 事業所内での勤務調整や法人内での人員確保、提供サービスの検討がされているか

エ 防護具・消毒液等の在庫量、調達先の確認がされているか

オ 利用者・家族、自治体、法人内での情報共有が行うことになっているか

災害に係るBCP

平常時の対応（建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等）

- ア 利用者のいることが想定される場所や職員の勤務場所の安全性を把握しているか
建物や設備の耐震措置、落下物など
- イ ライフラインが停止した場合の代替策等を検討しているか
- ウ 通信麻痺、システム停止、衛生面への対策があるか
電話、メール、SNS の他、衛星電話や MCA 無線等の導入、データ類喪失に備えたバックアップ、トイレや汚物の処理方法等について検討
- エ 最低3日分程度の備蓄や消費期限のある備蓄品の定期メンテナンスがされているか
アルファ米などの調理過程で水が必要な防災備蓄食料の場合、本来の必要な水と併せて試算備蓄品をリストとして整理し、計画的な備蓄と見直し

緊急時の対応（業務継続計画発動基準、対応体制等）

- ア 想定災害ごとにBCPを発動する基準を定めているか
警報が出ていない状況で災害発生することも視野に入れ、早めの初動対応が取れる体制整備
- イ 対応体制や各班のメンバーを記載し、役割を明確にしているか
- ウ 安否確認方法や職員の参集基準が整理されているか
必要に応じて、業務時間以外の朝方や深夜の時間帯でも職員を集められる仕組みの整備や参集・出勤が可能な職員をできる限り把握
- エ 重要業務の継続
利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務の洗い出し
- オ 復旧対応
破損個所の確認のための点検シートや業者連絡先一覧の整備

他施設及び地域との連携

- ア 近隣の法人や所属団体等を通じて協力関係を整備しているか
協定書を締結するだけでなく、定期的な会合、合同訓練などで普段から関係構築
- イ 連携協定に基づいた被災時における相互支援や今後準備すべき事項を記載しているか
被災時の連絡方法、職員派遣の方法、利用者の受入方法など円滑に支援を受けられる準備

共通・課題

- ・BCPが機能しなかった要因
担当者のみが内容を把握していることや従業者への教育・訓練の不足が挙げられます。また、管理者への状況判断や情報収集に関する教育も重要です。
- ・定期的な見直しが必要
研修や訓練等を通じて課題を洗い出し、計画的に改善していくことが重要です。

【参考リンク先（厚生労働省ホームページ）】

感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

障害福祉サービス事業所等における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00003.html)